

## 令和4年度 第1回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：令和4年8月26日（金）

19：00～19：35

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

（事務局）

本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

お時間より若干早いですけれども、皆さんお揃いになりましたので、始めてまいりたいと思います。

開会に先立ちまして、委嘱状の交付を行いたいと思います。今回は、委員及び専門委員を代表し1名の方にお渡しをしたいと思います。

【米沢市長より委嘱状交付】

（事務局）

今回の改選に伴いまして、審議会委員23名、専門委員23名の方に委嘱をしております。お名前につきましては、資料2、資料3の名簿でご確認をいただきたいと思います。

それでは、審議会開催にあたりまして、米沢市長よりご挨拶を申し上げます。

（米沢市長）

皆さん、こんばんは。本日は、お忙しいなか夜分にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から市政運営に多大なるご理解とご支援、ご協力を賜り、この場をお借りしまして、心から厚くお礼申し上げます。

また、審議会の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

健康生活支援審議会は、帯広市の保健・医療・福祉の総合的な調査・審議を行い、関係者や市民の皆さんの意見を施策に反映する役割を担っていただいております。

これまで、本市の地域福祉計画やこども未来プラン、けんこう帯広21といった各種計画をはじめ、数多くの重要な施策について、ご審議をいただけてきたところです。

現在、少子高齢化の進行や核家族の増加、ライフスタイルの多様化などを背景として、家庭や地域における支え合いの機能が低下するなど、地域を取り巻く環境が変化してきています。

8050問題やダブルケア、ヤングケアラーといった複雑な課題を抱える人や世帯が顕在化してきています。

また、新型コロナウイルスの流行に伴い、地域のつながりが一層希薄となることも懸念されています。こうした状況のなか、行政と関係機関、団体、市民がより連携を密にして、困難を抱える人の声を丁寧に拾い集めながら、複雑・多様化する課題に、きめ細かに対応していく必要があるものと考えています。

委員の皆様には、保健・医療・福祉の最前線で日々感じておられる課題なども含め、専門的な観点から様々なご意見をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、私の挨拶といたします。

これからの2年間、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

続きまして、本年度第1回目の審議会となりますので、下野市民福祉部長より職員の紹介をさせていただきます。

## 【職員紹介】

### 1 開会

(事務局)

それでは、ただいまより、令和4年度第1回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中20名のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

本日の議題については、会議次第のとおり、予定をしております。

では、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

資料につきましては事前に郵送させていただきます。

資料1 令和3年度 第2回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 帯広市健康生活支援審議会専門委員名簿

資料4 市民福祉部管理職員名簿

資料5 帯広市健康生活支援審議会の概要

資料6 第三期帯広市地域福祉計画の概要

資料7 第三期帯広市地域福祉計画

資料8 第三期帯広市アイヌ施策推進計画

資料9-1 令和4年度予算総括表

資料9-2 補正予算事業別内訳書

以上となっております。資料をお持ちでない方、不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせいただきたいと思います。

では、早速会議に入らせていただきます。

会長が選出されますまでは、市民福祉部長が進行役を務めさせていただきます。

### 2 会長選出

(市民福祉部長)

それでは恐縮でございますけれども、会長が選出されますまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。

はじめに次第の2、会長の選出を議題といたします。

会長の選出は、審議会条例第6条第2項により、委員の皆様の互選により定めるものとなっております。

また、副会長につきましては、同条例第6条第4項により会長が指名することになっております。それでは、早速でございますが、会長の選出方法をどのように行うか、お諮りいたします。

(委員)

指名推薦がよろしいと思います。

(市民福祉部長)

ただいま、指名推薦のご提案がございましたが、会長の選出は、指名推薦によるものとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

(市民福祉部長)

それでは、指名推薦をお願いいたします。

(委員)

会長には、これまで同様、帯広市医師会の稲葉委員をお願いしたいと思います。

(市民福祉部長)

ただいま、会長に、稲葉委員の推薦がございました。他に、ご推薦はございませんか。

【推薦なし】

(市民福祉部長)

それでは、他にご推薦ないようですので、稲葉委員を会長に選出することに、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

(市民福祉部長)

それでは、会長は、稲葉委員に決定いたしました。

早速ではございますが、会長には、正面の席にお着きいただき、一言ご挨拶をいただいた上で、今後の議事の進行をお願いいたします。

(会長)

ただいま、ご推薦をお受けいたしました稲葉でございます。前回から引き続き、会長という役につくこととなりました。今回は約6割くらいの方が、前回から継続しているようでございますけれども、委員、専門委員あわせて46名という新たな体制のもと、この審議会を支えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

未だコロナ禍におけるオミクロン株の感染拡大が収まる気配が見えないなか、市民生活にも様々な影響がでており、医療・福祉の現場でも、日々緊張感をもって、対応にあたられていることと思っております。

なかなか先行きも見通せない状況ではありますが、こういうときこそ、皆で力を合わせ乗り越えていかねばならないと思いますので、保健・医療・福祉、各分野の専門の皆様からの幅広い意見を期待し、意義ある審議会としていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 3 副会長選出

(会長)

それでは、次第の3、副会長の選出を行います。

副会長は、会長の指名ということですので、私から指名させていただきます。

副会長には、改選前も副会長に就任されておりました、帯広市手をつなぐ育成会の会長である畑中委員を指名いたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

#### 【指名受諾】

(会長)

それでは、一言ご挨拶をお願いいたします。

(副会長)

ただいま、ご指名をお受けいたしました帯広市手をつなぐ育成会の畑中でございます。私も前回から引き続きであります、副会長という大役を務めさせていただくこととなりました。

帯広市手をつなぐ育成会という障害者団体から出席しています。コロナ禍ではありましたが先日帯広市民文化ホールにおいて手をつなぐ育成会の全道大会をオンライン中継、ハイブリッド開催といった形で開催し、無事に終了しました。帯広市をはじめ、多くの皆様から支援をいただいたことを感謝申し上げます。

保健医療福祉分野では、様々な課題が山積みの状況にあるなか、この帯広で安心して生活できるよう、審議会委員という形を通して、市の施策の推進に、お役に立てればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

#### 4 会議

##### (1) 令和3年度 第2回会議の議事録確認

(会長)

それでは、会議に入らせていただきます。

はじめに議題の(1)議事録の確認についてであります。前回の会議の議事録をご確認いただきたいと思っております。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答】

(会長)

よろしいですか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

##### (2) 審議会の専門部会への所属について

(会長)

次に、議題の(2)審議会の専門部会への所属についてを議題といたします。

審議会の専門部会に所属する委員及び専門委員は、施行規則第3条の2の規定により、会長が指名するという事なので、指名させていただきます。事務局、所属名簿をお願いいたします。

【資料配布】

(会長)

所属は、ご覧のとおりでございますけれども、地域医療推進部会は、私、稲葉以下9名、健康づくり支援部会には、吉田委員以下9名、児童育成部会には、廣瀬委員以下10名、障害者支援部会には、細川委員以下9名、高齢者支援部会には、小林委員以下9名の方々を指名いたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

##### (3) 健康生活支援審議会の概要について

(会長)

続きまして、議題の(3)健康生活支援審議会の概要についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いいたします。

(事務局)

新任の委員の方もいらっしゃいますので、ここで当審議会につきまして、概要のご説明をしたいと思います。

資料5をご覧ください。健康生活支援審議会は、平成14年8月に、それまでの帯広市社会福祉審議会、帯広市地域医療協議会及び帯広市介護保険運営協議会を廃止、統合し、設置しました。

この審議会は、市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援に関する施策を総合的、計画的に推進するための市長の附属機関となっています。

審議会の構成ですが、25人以内の委員で組織するとしており、今期の委員は23名となっています。

また、専門部会を設置しまして、地域医療、健康づくり、児童、障害、高齢者に関わる施策等について専門的に審議を行うため、審議会委員と専門委員で構成しています。

専門委員数についても、25人以内であります。今期は23名となっています。

なお、委員、専門委員の任期は2年となっています。

資料2～3ページ目には、昨年度の会議の開催概要を記載しております。

審議会は2回、各部会及び合同部会は必要に応じ、複数回開催しており、各計画の進捗状況や、新年度予算などのほか、各部会毎に関わる案件などについてご審議をいただいたところです。

この審議会で扱う計画は、資料6ページ目、審議会の規則第2条に定めていますとおり、帯広市地域福祉計画、けんこう帯広21、おびひろこども未来プラン、帯広市子ども・子育て支援事業計画、帯広市障害者計画、帯広市障害福祉計画、帯広市障害児福祉計画、帯広市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画、帯広市アイヌ施策推進計画の9本となっております。

これらの計画につきましては、8ページの運営要領の第2条にありますように、それぞれの計画を所掌する各部会において、毎年、これらの計画の点検評価を行っております。

また、これらの計画の策定や見直しにあたりましては、審議会に意見を聴くこととなっております。それぞれの部会に計画の策定や見直しに関する審議を委任しているところであります。

最後に、今年度の審議会の予定ですが、3ページ下段に記載しておりますが、今年度は、後2回程度の開催を見込んでおり、開催月については、予定ではありますが、10～11月には決算の状況、2月には予算の説明等を主な議題といたしまして、開催したいと考えております。

このほか、各部会もそれぞれ議事に応じて開催いたしますので、部会におきましても、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

審議会の説明は、以上であります。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

【質疑応答なし】

(会長)

意見などが無ければ、健康生活支援審議会の概要を終了いたします。

(4) 帯広市地域福祉計画及び帯広市アイヌ施策推進計画について

(会長)

続きまして、議題(4)「帯広市地域福祉計画及び帯広市アイヌ施策推進計画について」を議題といたします。

それでは、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

本審議会が関わります2本の計画につきまして、説明をさせていただきます。

帯広市地域福祉計画及び帯広市アイヌ施策推進計画につきましては、昨年度、当審議会でもご意見をいただきながら作業を進め、本年3月に成案として策定がされたものとなります。

まず、地域福祉計画ですが、資料6の計画の概要をご覧ください。地域福祉計画は、社会福祉法の第4条及び第107条に基づく「市町村地域福祉計画」でありまして「第七期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画となっております。

この第三期の計画期間は令和2年度から6年度の5年間の計画となっております。

2ページ目にお示しをしているのは、地域福祉計画の位置づけのイメージ図となります。

帯広市総合計画のもと、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画、けんこう帯広21、おびひろこども未来プランといった既存の関連計画と整合性をもちながら、実施をしていく計画となっております。

3ページに施策の体系をお示ししておりますが、3つの基本目標の下に8つの基本方向をおいてございます。基本目標1の「共に支え合う地域づくり」には、地域活動を支える拠点づくり、地域福祉を担う人材の育成・確保、地域福祉活動の推進の3つの基本方向を置いてございます。

2の「安心して生活できる地域づくり」では、基本方向として、相談支援と福祉サービスの適切な利用促進、包括的な連携体制の確立、権利擁護の推進の3本、3の「生き生きと健康で暮らせる地域づくり」では、誰もが支え合う地域環境の整備、健康づくりや介護予防の推進の2本の基本方向を置いてございまして、それぞれの基本方向のもと、計23本の主な施策を掲げ、取り組みを進めていこうとするものでございます。

なお、本日お配りをしております資料7が計画の現本となりますので、詳細につきましては後ほど、お目通しいただければと思います。

この計画につきましては、当審議会において、今後、点検評価をいただく予定となっております。地域福祉計画に関する説明は以上です。

続きまして、第三期アイヌ施策推進計画です。こちらは、本日記布の資料8をご覧くださいと思います。計画の2ページをお開きいただきたいと思います。

計画策定の目的ですが、国において、令和元年5月にいわゆる「アイヌ施策推進法」が施行され、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現はより重要性が高まっているところでございます。

アイヌ施策は、民族理解や、文化、教育、福祉など幅広い分野にまたがりますことから、目標や基本方向を一体的に示し、総合的、効果的に取り組みを進めるため、この計画を策定しております。

この計画につきましても、計画期間は令和2年度から6年度までの5年間としています。

ページが飛びまして、5ページ目に施策の体系図を掲載しております。

「先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りをもって生きることができ、その誇りが尊重される社会づくり」を目標として、1にアイヌ民族についての理解促進、2にアイヌ文化の振興、3に生活の安定と教育の充実といった、3つの基本方向のもと、11本の主な施策を掲げ、取り組みを進めていこうとするものでございます。

施策の内容につきましては、6ページ以降に記載をしております。

こちらの計画につきましても、当審議会において、今後、点検評価をいただく予定でおります。簡単ではありますが、計画についての説明は以上となります。

(会長)

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

(会長)

意見などが無ければ、帯広市地域福祉計画及び帯広市アイヌ施策推進計画を終了いたします。

(5) 令和4年度市民福祉部予算について

(会長)

次に、(5) 令和4年度の市民福祉部予算についてを議題といたします。それでは、事務局、説明願います。

(事務局)

それでは、私から市民福祉部に係る令和4年度予算についてご説明いたします。

お手元の資料9-1 令和4年度予算総括表をご覧ください。

ここには、市民福祉部の、当審議会が所掌する事業に係る一般会計と特別会計予算を記載しております。

まず、一般会計の令和4年度当初予算額は、民生費と衛生費を合わせまして、300億4,423万6千円となっております。

また、特別会計の介護保険会計は、令和4年度当初予算が161億5,379万1千円となっております。

本年は市長選があったことから、新しい市長の政策を反映させることを主な目的として、6月に政策的な予算についても補正を行っております。



一覧のbの欄、補正額とある欄ですが、ここには、5月と6月に補正を行った額を掲載しております。

一般会計における市民福祉部の補正予算総額は、13億9,040万円であり、当初予算と合わせまして314億3,463万6千円、令和3年度当初予算と比較いたしますと、21億5,343万8千円の増、率にして7.4%増となっています。

介護保険会計における5月補正予算額は、マイナス222万1千円であり、当初予算と合わせまして161億5,157万円を令和3年度当初予算と比較しまして、2億852万2千円の増、率にして1.3%の増となっています。

次に、補正予算の主な事業別内訳ですが、資料9-2をご覧ください。

1ページには、5月に補正を行った事業を掲載しております。国の経済対策としまして、感染症の影響を受けた住民税非課税世帯を支援する臨時特別給付金や、子育て世帯の生活を支援する子育て世帯臨時特別給付金、並びに、2ページ目、新型コロナウイルスワクチン4回目接種に向けた体制の整備及び接種対象者へのワクチン接種の実施のための感染症予防に関する事業費などについて、補正を行っております。

次に、2ページ中段からは、6月補正となりますが、感染者が発生した居住系の社会福祉施設等への抗原検査キットの支給や、新規入所者等へのPCR検査料を支援する経費、アイヌ文化の伝承者の育成と施設利用の利便性向上に向けた生活館の改修にかかる実施設計費を計上しております。

3ページ、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会福祉協議会から貸し付けを受けても、なお生活に困窮している方に、国の事業として支援金を給付していますが、この申請期限延長や要件緩和に伴う経費、ろう者が病院受診時などに遠隔で手話通訳サービスが受けられるよう支援する遠隔手話サービス事業、障害者を雇用する企業の拡大と就労後の職場定着を図るための障害者雇理解促進事業、養護老人ホームに従事する職員の処遇改善のための費用などを計上しております。

続いて、4ページ、子育て世帯生活支援特別給付金ですが、これは5月に補正した、1ページに記載の給付金に北海道が独自に1万円を上乗せすることを受け、それに係る費用を計上したものです。

2段目は、民間移管した私立保育所の改築費を支援する経費となります。

最後に5ページ、福祉基金の積立金及びこども未来基金の積立金と、衛生費につきましては、HPV（ヒトパピローマウイルス）予防接種の任意接種費用の助成に係る費用を計上しております。

以上が、

市民福祉部に関わります令和4年度当初予算、及び、5月並びに6月補正予算の概要となります。

私からの説明は以上であります。

(会長)

それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見がございましたらお受けいたします。

(委員)

令和4年度予算が令和3年度予算と比較すると7.4%増との説明でしたが、こういった部分が増額となっているのでしょうか。また、新型コロナウイルス感染症の影響で税収が減少していると思われるなか、市の予算は増額となっています。国からの補助金等の増加が影響しているものと推察されますが、今後、国からの補助が無くなった際に起こりうる影響等も踏まえてお聞きしたいと思います。

(事務局)

令和4年度予算の増額分につきましては、5月補正において感染症の影響を受けた住民税非課税世帯を支援する臨時特別給付金や、子育て世帯の生活を支援する子育て世帯生活支援特別給付金が大きな要因となっており、これらについては国からの全額補助による給付金となっております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症等の影響によってどのような支援策が国から実施されていくのかによりませんが、見通しはつかない部分となっております。もし、次年度以降に支援策を講じる状況でなければ、令和4年度予算と比較して減少する可能性があります。

ただし、明言するのは困難ではありますが、市民福祉部の予算は年々増加傾向でありますことから相対的には増加していくことが見込まれる状況ではあります。

(委員)

帯広市予算において、税収が増額であったという話を聞いていますが、状況を伺いたいと思います。

(事務局)

歳入については昨年度よりも増加している状況となっております。理由としましては国や北海道からの補助金等の増額が要因となっております。

特に市民福祉部の予算の多くは国や北海道からの負担金や補助金等となっております。

(会長)

ほかに意見などが無ければ、令和4年度市民福祉部予算を終了いたします。

(6) その他

(会長)

続きまして、その他について、議題といたします。

委員の皆様から質問などがありましたら、お受けしたいと思います。

どなたか、いらっしゃいませんか。

【質疑応答なし】

(会長)

それでは、ほかにご意見やご質問も無いようですので、これで議題を終わります。次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会は、これで閉会といたします。

なお、事務局より連絡事項がございます。

(事務局)

それでは、3点ほど、ご連絡いたします。

まず、次回の会議の開催につきましては、10月から11月頃を予定しております。あらためて、ご案内をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、今回から新たに就任をされた方で、委員報酬の口座振込依頼を、ご提出いただいていない方は、後ほどこちらまでお持ちくださいますようお願いいたします。

この後、それぞれの会場に移動いただきまして、専門部会を開催いたします。

地域医療推進部会は、第2会議室、健康づくり支援部会は、第3会議室、児童育成部会は、第5B会議室、障害者支援部会は、第5A会議室、高齢者支援部会は、この第6会議室が会場となりますので、準備が整うまで、廊下ロビーにて、お待ちいただきたいと思います。

連絡事項は、以上となります。

(会長)

それでは以上をもちまして、本年度第一回目の帯広市健康生活支援審議会を閉会いたします。委員の皆様、ご苦勞様でした。